

食品に関するリスクコミュニケーションを開催

仕事の窓

農 林 水 産 部

BUSINESS REPORT 4

米国産牛肉等のリスク管理措置に関する意見交換会

去

る五月十三日浦添市産業振興センター「結の街」において「食品に関するリスクコミュニケーション」（米国産牛肉等のリスク管理措置に関する意見交換会）が開催されました。

一昨年、米国、カナダでBSEが発生して以来、我が国はこれらの国からの牛肉等の輸入を停止しています。

厚生労働省及び農林水産省では、食品の安全性の確保を第一に、科学的知見に基づき、米国産牛肉等の輸入条件について検討するとともに、食品安全委員会に諮問し、その評価に基づいてリスク管理措置を決定・実施することとしています。

今回の意見交換会は、この食品安全委員会への諮問に先立ち、米国産牛肉等のリスク管理措置について、消費者、生産者、流通・加工業者、食品関連事業者など広く国民の皆様と意見交換を行うため開催することとしたものです。

沖

縄総合事務局農林水産部が参加者を募集。その結果、会場には各層からおよそ七十名の参加がありました。

意見交換に先立ち、農林水産省消費・安全局衛生管理課の濱本飼料安全管理官から米国、カナダにおける牛肉産業、日本の飼料規制との違い等について、続いて、厚生労働省医薬食品局監視対策課の蟹江BSE対策専門官からそれぞれの国におけるSRM（特定危険部位）の除去の違い、と畜場における措置等について説明がありました。

続けて両省から、我が国と同じ安全性が確保され、二つの条件「①二十ヶ月齢以下の牛由来の牛肉、②全月齢からのSRM（特定危険部位）の除去」を満たす輸入牛肉と国産牛肉とのBSEリスクの同等性を食品安全委員会に諮問する旨の説明がありました。

以上のような説明をうけたあと、参加者との意見交換に入りました。

生産者、流通・加工業者、食品関連事業者、消費者、それぞれの立場から様々な疑問、意見、要望がありました。主な意見・要望としては、

●全頭検査を米国・カナダに要求すべきではないか。

●米国の圧力によって輸入再開を早めているのではないか。

●早期輸入再開をお願いしたい。輸入に当たっては十分な安全管理をしてほしい。

●飼養頭数や日本の検査件数からみると米国の飼料検査件数は少なすぎるのではないか。

●将来三十ヶ月齢以下が対象となるのではないかと危惧をいだく。

●食品安全委員会のパブリックコメントでは、全頭検査の廃止に7割が反対の意見であったが、これをどう受け止めているのか。

等がありました。

今

回の意見交換会により、米国産牛肉等のリスク管理措置について、いろいろな立場の参加者からの意見を聞くことができ、有意義な意見交換会となりました。

五月二十四日、厚生労働省と農林水産省は『現在の米国及びカナダの国内規制及び日本向け輸出基準により管理された両国から輸入される牛肉及び牛の内臓を食品として摂取する場合と、我が国でとさつ解体して流通している牛肉及び牛の内臓を食品として摂取する場合の、BSEに関するリスクの同等性』について食品安全委員会に諮問しました。

●リスクコミュニケーションとは

関係者が情報を共有した上で、それぞれの立場から意見を出し合い、お互いがともに考える土壌を築き上げ、その中で関係者間の信頼関係を醸成し、社会的な合意形成の道筋を探ろうというものです。

●リスク管理とは

すべての関係者と協議しながらリスク低減のための複数の政策・措置の選択肢を評価し、適切な政策・措置を決定・実施する過程です。

